

「自治体クラウド推進本部 有識者懇談会」開催要領（案）

（目的）

自治体クラウドの全国展開に向けた取組を推進するとともに、住民サービスの向上のための電子自治体の確立に向けて、取組状況の把握、課題の抽出・検討及び必要な助言を行うことを目的とする。

（構成等）

懇談会の委員は、別紙に掲げる者をもって充てる。

（座長）

- (1) 懇談会には、座長を置き、委員の互選をもって定め、副座長は座長が指名する者をもって充てる。
- (2) 座長は、必要に応じて、懇談会を招集し、その議長となる。
- (3) 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

（検討事項）

- (1) 自治体クラウド導入に伴う地方自治体のネットワークに関する事項
- (2) 自治体クラウド導入に伴う業務の見直しや標準化に関する事項
- (3) その他住民サービスの向上のための電子自治体を確立するために必要な方策に関する事項

（庶務）

懇談会の庶務は、総務省地域力創造グループ地域政策課地域情報政策室が、関係部局の協力を得て処理する。

(別紙)

自治体クラウド推進本部 有識者懇談会委員名簿

遠藤健司	長井市企画調整課長
尾家祐二	九州工業大学教授
大山永昭	東京工業大学教授
岡村久道	英知法律事務所所長
佐々木良一	東京電機大学教授
新免國夫	岡山県高度情報化顧問(前 岡山中央総合情報公社常務理事)
須藤修	東京大学大学院情報学環教授
辻琢也	一橋大学大学院法学研究科教授
豊田麻子	広島市副市長
原田智	京都府総務部税務課長
山戸康弘	大分県商工労働部情報政策課長

(敬称略、五十音順)